失踪宣告

平成２６年（家）第６９号
本籍長野県伊那市西箕輪6642番地１、最後の住所北海道河東郡士幌町字中士幌東４線107番地
不在者　望月　　勇
昭和48年10月22日生
平成27年１月14日失踪宣告審判確定
長野家庭裁判所伊那支部裁判所書記官

平成２６年（家）第３７３６号
本籍岡山県岡山市北区粟井1914番地、最後の住所大阪市港区港晴２丁目１番Ｄ―16号
不在者　田中　光則
昭和29年６月17日生
平成27年１月14日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２９７４号
本籍岡山県岡山市中区旭東町３丁目631番地、最後の住所岡山市下石井309番地
不在者　芝池　總次
昭和10年３月８日生
平成27年１月14日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第５５５号
本籍徳島県吉野川市山川町久宗207番地、最後の住所徳島県吉野川市山川町奥川田５番地１
不在者　佐藤ソノヱ
大正12年10月７日生
平成27年１月14日失踪宣告審判確定
徳島家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第５２号
本籍愛媛県松山市桑原１丁目995番地、最後の住所高知県四万十市渡川２丁目２番36―305号
不在者　渡邊　佳代
昭和42年11月５日生
平成27年１月14日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所中村支部裁判所書記官

平成２６年（家）第２０６号
本籍長崎県諫早市仲沖町630番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　石原カヅ子
昭和６年９月18日生
平成27年１月14日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所諫早出張所裁判所書記官

平成２６年（家）第３０６号
本籍沖縄県糸満市字糸満1224番地、最後の住所沖縄県那覇市松尾２丁目21番12号
不在者　上原　　忠
昭和23年４月６日生
平成27年１月10日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第１８３号
本籍北海道釧路市興津４丁目78番地の223、住所群馬県邑楽郡大泉町城之内１―22―14アーバンハイツ208
申立人（失踪者）　佐々木祐哉
昭和40年12月10日生
平成27年１月15日失踪宣告取消審判確定
前橋家庭裁判所太田支部裁判所書記官

平成２６年（家）第９６８号
本籍愛知県尾張旭市北本地ケ原町３丁目56番地、住所千葉市中央区浜野町353―４　宮崎興業Ｂ215号室
申立人（失踪者）　木田　　茂
昭和31年４月28日生
平成27年１月９日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第５８４７号
本籍東京都大田区上池台５丁目22番、住所大阪市西成区天下茶屋２丁目21番１号ハウス小雪101
申立人（失踪者）　岩橋　秀行
昭和28年８月28日生
平成27年１月14日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第４３６号
本籍京都府宮津市字住吉1791番地、住所和歌山市石橋丁５番地の17
失踪者　糸井　裕二
昭和34年８月17日生
平成27年１月14日失踪宣告取消審判確定
和歌山家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。

平成２６年（へ）第１０号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成27年１月16日
平成27年１月19日　　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　504番
地目　原野
地積　1061㎡
登記の目的　１番賃借権転貸
受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年６月27日第1583号
権利者その他の事項
原因　昭和44年６月26日転貸
借賃　３・３平方メートル１年金60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和44年６月26日より昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　神奈川県平塚市松風町28番47号　持分２分の１　橘田　映子

平成２６年（へ）第１１号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成27年１月16日
平成27年１月19日　　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　504番
地目　原野
地積　1061㎡
登記の目的　１番賃借権転貸
受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年６月27日第1584号
権利者その他の事項
原因　昭和44年６月26日丸山新治持分転貸
借賃　３・３平方メートル１年金60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和44年６月26日より昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　神奈川県平塚市松風町28番47号　持分２分の１　橘田ふさゑ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２５１号
茨城県つくば市西岡418番地54
債務者　株式会社髙野スタジオ
代表者代表取締役　高野　直樹
１　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
４　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後３時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２５２号
茨城県つくば市西岡字西原418番地54
債務者　株式会社ル・グラン
代表者代表取締役　高野　直樹
１　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
４　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後４時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１８号
札幌市豊平区豊平４条１丁目１番１号　ルネッサンスサッポロホテル１Ｆ
債務者　株式会社ＣＳ２
代表者代表取締役　新岡久与志
１　決定年月日時　平成27年１月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
４　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部